

掛川市告示第50号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり
狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務を委託する。

令和4年3月31日

掛川市長 久保田 崇

1 委託先

名 称	代 表 者	所 在 地
公益社団法人静岡県獣医師会小笠支部	支部長 木村 拓也	掛川市下俣1193番地
株式会社ワンヘルスコーポレーション	代表取締役 本間 克巳	磐田市鮫島321番地2
ソラ動物病院	院長 住吉 正大	掛川市上西郷1177番地の1
アン動物クリニック合同会社	代表 吉永 美紀夫	掛川市成滝642番地の1
有限会社エレファント	代表取締役 伊藤良太	御前崎市池新田6018番地の1
株式会社あいの動物病院	代表取締役 川島一彦	袋井市高尾85番地の5
コスモス動物病院	院長 鈴木 伸明	袋井市湊965番地
きたがわ動物病院	院長 北川 哲也	掛川市長谷一丁目28番地の16
ウッドベル動物病院	獣医師 鈴木 健太郎	袋井市下山梨二丁目12番地の4
りょう動物クリニック	院長 杉村 亮一	菊川市加茂5995番地

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで